

## 令和2年第5回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和2年9月11日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程（第2日目）

日程第1 一般質問

### 2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 上田健一	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 米村洋

### 4. 欠席議員はなし。

### 5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 平山早苗 書記 小田尊之

### 6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤本一臣	副町長 平逸郎
教育長 太田篤洋	総務課長 稲田和也
企画財政課長 濤岡美智代	税務課長 西田美子
町民課長 尾村幸俊	福祉課長 山本昭義
農業振興課長 増住豪二	農地課長 星田達也
建設下水道課長 野田俊明	地域振興課長 前崎誠
会計管理者 橋本智明	学校教育課長 岩本博美
生涯学習課長 増永光幸	

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（米村 洋君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

1番、西尾正剛君の発言を許します。

○1番（西尾正剛君） 皆さん、おはようございます。1番議員、西尾でございます。

質問に対しまして、執行部におかれましては質問の趣旨をよくご理解の上、ご答弁を賜りたいと存じます。

まず第1項目目、7月4日の熊本豪雨を踏まえ、2級河川氷川水系の整備についてお尋ねをいたします。死者、行方不明者が67人に上った7月4日の豪雨から2カ月が過ぎましたが、人吉球磨を中心に4,600棟以上が全半壊、3,000棟以上が浸水被害を受け、今なお1,000人以上の方が避難生活を送っておられる状況にあります。7月11日土曜日、午後、私事の所用があつて上天草市に車で出向きました。出発前からは雨は降っていたのですが、途中から急に大雨となり、不知火道の駅前の道路は通行止めとなりました。松橋町の知り合いの家では床下浸水したという連絡もありました。それこそ、バケツをひっくり返したような大雨が2、30分間くらい続きましたが、これが線状降水帯だろうかと思つた次第です。この7月4日の熊本豪雨は、朝方にかけてもっと長い時間帯で大雨が続いて、球磨川の氾濫となりました。その日の正午頃に大雨特別警報は解除されましたが、議長からの召集を受けて議員数名は午前9時頃に役場に集合し、罹災箇所の現地調査を行いました。その際、議員からは異口同音に線状降水帯があつて4、50キロメートル北上した位置で流れ続いたら、氷川町でも氷川が氾濫して大変だったかもしれない。来年の梅雨は大丈夫だろうか、といった話がありました。こういった同様の話は地元の多くの皆さんからも、その日以降会うたびに耳にいたしました。しばらくすると区長さんがみえられて、区長のところにも皆さんから心配の声が届いていて、他の地区と一緒に町に要望書を出したいとのことでした。提出されたその要望書の内容と一部重複する部分があるかもしれませんが、氷川水系の整備についてお尋ねをいたします。

まず、アの項目では今後の線状降水帯を憂慮する多くの地域住民の声を聞くが、洪水による災害防止の備えをどう考えているか。洪水被害を防ぐためには、工事に

よるハード対策と工事をしない対策のソフト対策の2通りがあると思います。

まず、ハード対策では川の断面積を大きくすることで、洪水に対応するのですが、川幅を広げたり、川底を掘り下げる、堤防を築く、現在では降った雨をできるだけ地面に浸透させる方法で河川に流れ出る水量を減らすため、浸透枘、透水性舗装、雨水浸透水路の施設を自治体でも工事を行っています。熊本県が管理する2級河川は氷川など15水系ありますが、氷川について氷川流域住民の洪水災害の防止のため、熊本県と一緒にどういった備え、対策を取られているのか、具体的なものがあればご答弁願いたいと思います。

また、ソフト対策面では適切な避難対策のための災害予想図、ハザードマップのことが熊本豪雨以降テレビ放送で「各家庭では自治体発行のハザードマップを見て、浸水の想定や早めの避難対策を行ってください」と、よく耳にするようになりました。昨日の町長の行政報告の中で、「ハザードマップは更新作業に入っている」との報告がありましたが、現在の氷川町ハザードマップはネット上にもありますし、以前全世帯に配付されています。平成20年に作成された現在のハザードマップですが、更新の時期はいつと予定しているのか。世帯配布の用途の段取りがつかない場合は、ご答弁願いたいと思います。

次にイ、河川改修の際に計算された流水断面を上回る雨量予測が必要となったが、河床掘削や堤防の補強、嵩上げを熊本県に対して強く要望する必要があるが、どう進めるかについてですが、氷川ダムのことを調べてみましたら、氷川ダムは昭和46年3月に着工し、昭和50年に多目的ダムとして運用が開始されています。その後、ゲリラ型降雨対策として平成22年氷川ダム再開発事業で2メートルの嵩上げが行われました。また、予備放流方式をとっています。昭和47年7月の洪水を契機として、昭和48年度から小規模河川改修事業、昭和50年度からは中小河川改修事業が実施され、昭和53年頃に統合堰が作られました。しかし、氷川ダムがつくられたあとの昭和55年の豪雨では、立神橋の3分の1が損壊し、氷川橋もその頃に橋ぐいの改修工事をやっていたことから、橋桁が欠落したということを知りました。また、流量断面などを計算しての河川改修だったはずと思いますが、記念碑付近の50年以前の写真と現在を比較しますと、河床、川の底が現在のほうが高いように思われます。さらに河川敷内に草や灌木、もう灌木と言えず大木があり、流量断面を少なくしているような感じがします。川幅を広くするためには、堤防をバックするための土地買収が必要となってくるし、堤防の嵩上げも相当な費用が必要となると思います。まずは河床掘削、川底を掘り下げて、流量断面の確保を熊本県に要望してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

そうしたア、イの流れのお尋ねではありますが、最後のウでは熊本県が13年以

前に策定した氷川水系河川整備計画の策定見直し要望も必要ではないか、につきましては計画対象期間は概ね10年となっています。整備計画の中には、洪水による災害の発生防止のことや、特に河積の確保の項目に洪水の安全な流下の障害となる堆積土砂の除去や伐採や除草などが盛り込まれております。ゲリラ豪雨や現時点での気象技術では予測が付かないという線状降水帯の発生を考慮すると、流域自治体との連携が不可欠でしょうが、熊本県が策定する整備計画の見直しを要望したらどうでしょうか。

次に、第2項目ですが、氷川町道路整備基本計画についてお尋ねいたします。

ア、町道立神大野線の一部拡幅は平成26年度以降、地区から要望が上がっています。豪雨により立神橋流失氾濫の場合、大野地区への避難道として整備を急ぐ必要があるのではないかと。先ほどの氷川ダム完成後の昭和55年の豪雨では立神橋は橋の3分の1が損壊したため、改修が行われました。3分の1の改修だったため、左岸側の橋は広く改修されましたが、その先の3分の2は改修されずに、そのままの狭い状態であるという話を聞きました。それ以前は、木製だった橋が昭和44年、農業構造改善事業でコンクリートの橋となりましたが、それまで木製だった橋はたびたび流失したそうです。第1項目と関連しますが、今後大雨で立神橋に越水しようものなら、川上地区へ避難するルート移動は危険でしょうし、熊野座神社裏から大野に抜ける町道は、かなり狭い道幅です。しばらく以前になりますが、立神地区の役員の方から要望があつて、一緒に町道立神大野線を一回りしました。すると2箇所、狭い道幅のところがありました。役員の方からの話によりますと、その箇所の道路拡幅は町に平成26年、29年、30年、令和元年と要望しているが、取り掛かってもらえない。町政懇談会ではバイパスの話も出た、といった話もありました。立神橋への越水だけではなく、立神橋が流失したら立神地区は陸の孤島となってしまいます。氷川町道路整備基本計画基本方針での町道路線図に選定された町道でもあります。道路拡幅の取組が行えないのか、お尋ねいたします。

次に、イ町道新田野津橋線の道路拡幅工事は、なぜ着手できないのかですが、この道路拡幅工事の計画については、平成30年12月議会において取り組めないかと一般質問で行ったところ、「この町道は町の幹線道路である。地区要望もあつている。道路拡幅工事は社会資本総合交付金などを活用して、できるところから進めていく。」旨の答弁がありました。この答弁から1年半過ぎましたが、なかなか予算が計上されません。60筆の地元地権者の同意が取れないのか、その取り組みについてをお尋ねいたします。

以上、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行い

ます。

質問事項、7月4日の熊本豪雨を踏まえ、2級河川氷川水系の整備についてアからウまでの答弁を求めます。

建設下水道課長、野田俊明君。

○建設下水道課長（野田俊明君） 西尾議員の質問、ア、洪水による災害防止の備えをどう考えているか。イ、河床掘削や堤防の補強、嵩上げを熊本県に対して強く要望する必要がある。ウ、県が平成19年1月に策定した氷川水系河川整備計画の策定見直し要望も必要ではないか。以上、3点についてのご質問内容が、熊本県が管理する2級河川氷川水系の整備ということですので、県への要望や調整を行っております。

私のほうから、一括してお答えしたいというふうに思います。

ご指摘のように、気候変動による線状降水帯が原因とされる豪雨の長期化を心配される声は、先ほど議員もおっしゃいましたように私どもにも届いております。先日、氷川の両岸の地区の区長さんなどから、氷川の河川管理者である熊本県に対して強く要望してくださいとの要望をいただいたところです。そして、この要望は県のほうにも伝えさせていただいております。

それでは、まず洪水による災害防止の備えについてお答えします。議員、ご承知のとおり、町では令和2年度改訂版の地域防災計画にもありますように、災害に強いまちづくりを標ぼうしております。その中で、町の防災機能強化計画があり、特に震災時におけるライフラインとしての重要な役割を持つ道路橋梁はもとより、避難場所への移動や救援救護には必要不可欠でありますし、避難所の確保をはじめ住民の安全確保を図るための防災空間の整備、防災行政無線の改新・整備など、当然のことながらソフト面からハード事案における様々な対策を講じているところです。しかしながら、対策の中で最も重要なことは、町民の防災力の向上というものが一番だと考えております。施策の中で、町民は自らの身の安全は自ら守る。自分でできることは自分で行うを基本として、地域活動を通じて防災の心構えを醸成させることや、家庭における食糧、飲料水の確保、自主防災意識の高揚など家庭でできる予防安全対策を促進しております。要するに、避難勧告や避難指示が出た場合、予めどういった行動を取るべきか、予防的避難に関する意識を高めることで、命を守る行動につながる効果が期待されます。先日の台風10号の接近に伴う避難勧告の際にも、本町では750名ほどの方々が避難されております。4年前の熊本地震でも避難などでも分かりますように、区長さんらをはじめ消防団、民生委員さん等の協力のもと、町民の皆さんの中に自らの身の安全は自ら守るという自主防災への心構えというものが、かなり醸成されてきたものだと感じております。そういった中

で平成20年4月に洪水高潮ハザードマップを作成し、全戸に配付しております。中には、避難場所一覧をはじめ、避難の判断、これは基準や目安になります、氷川ダムの放流サイレン、水防信号などを分かりやすく解説しております。このハザードマップにつきましては、総務課が本年度中に更新し、全戸配付することとしております。

次に、河床掘削や堤防の補強、嵩上げを熊本県に対して強く要望する必要があるについてですが、これにつきましては、単県要望を毎年実施しているほか、問題がおきた場合にはその都度、県への働きかけを行っておりますし、臨機に対応していただいております。議員がおっしゃる河床掘削については、県において堆積土砂及び樹木等による流下阻害状況を把握し、河川掘削、樹木伐採等を行っていただいております。樹木伐採については昨年度から実施していただいております、本年度中に国道3号の氷川橋あたりまで、そして来年度には氷川大堰まで実施していただくことになっております。

また、熊本県が平成19年に策定した氷川水系河川整備計画の策定見直し要望も必要ではないかについてですが、氷川水系河川整備計画は、計画対象区間を当該河川の河口より上流、泉町までの約21.7キロメートルの区間と、流域になります河俣川の区間7.6キロメートル及び河俣川の支流になります小浦川の約4.1キロメートルとしております。昭和40年7月洪水相当の規模計画で、平成19年1月に策定してある計画でございます。氷川の治水対策は、昭和38年8月と昭和40年7月の河川の氾濫による洪水を契機に始まっております。治水事業としましては、昭和40年から氷川ダムの建設に着手され、昭和48年にはこれが完成しております。また、その間、昭和47年7月の洪水により浜牟田橋が流出するなどの大きな被害を受けたことを契機に、河口から九州縦貫自動車道までの河川改修事業が行われております。その後、立神から上流にかけて整備がなされ、氷川水系河川整備計画に基づいた整備は完了しているということです。

氷川ダムにおきましては、洪水が予測される場合には、事前に水位を低下させ、洪水調整容量を確保する、予備放流方式による貯水池運用を行ってりましたが、近年に多いゲリラ型豪雨への対応が困難であり、雨の降り方によっては予備放流分の回復が困難となることから、利水補給に支障をきたす恐れと、下流部での河川の維持放流が不足することになり、河川環境や生態系への影響の心配から、ダム堤体の嵩上げを行われております。現在、予備放流を解消して確実な洪水調整の実施となっております。安定した利水容量を確保することにより、ダム下流域の流水の正常な機能の維持を図ることを目的に平成2年度から氷川ダム再開発事業により、堤体嵩上げに取り組み、平成22年6月に本体工事を完成させられております。堤

体は当初と比べて2メートルほど高くなっております。58.5メートルということです。総貯水容量は71万立方にパワーアップさせての運用と聞いております。氷川は県の重要河川となっておりまして、県の職員の方々が毎月1回は問題箇所がないか、パトロールも実施されております。このように県におかれましては、堆積土砂の撤去をはじめ、河道の維持や流水の清潔の確保、塩害の防止、景観の保持、環境の保全など河川の維持管理に努められております。

いずれにしましても、県に対しては今後も継続して連携を図りながら様々な要望や調整をしていく必要があるというふうに考えております。

以上で、西尾議員の質問事項、7月4日の熊本豪雨を踏まえ、2級河川氷川水系の整備についての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 今の野田課長の話、説明の中で、兩岸の区長さんから要望があったというお話なんですけど、その要望については県に伝わっていますか。多分、7月の下旬だったと思うんですけども、伝わっているかということと、県の反応はどうだったのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、野田俊明君。

○建設下水道課長（野田俊明君） 先ほども申し上げましたように、このことは県のほうにも伝えさせていただいております。

それと、ちょっと右岸側の地区の要望は町よりも先に、実際には県のほうにも出されておりましたので、併せて説明に伺った際に左岸側のほうの要望も説明しております。

県は、先ほど私が申し上げましたように、随時氷川の河道あたりの状況とかかかれていますので、問題はないかなというふうに考えております。実際、西尾議員、この7月4日の大雨というふうに質問事項はありますけれども、私は7月4日と11日も堤防をずっと何度か回っております。どちらかというと、氷川の場合は7月11日のほうが水位は高かったのかなというふうに思っております。というのが、河俣川のほうからの水がかなり流れてきて氷川に入ってきていましたので、ダムの方はまだ余裕があったという話を、ダムの管理事務所の所長のほうからも聞いております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 野田課長の話で、県は定期的に月に1回パトロールをしていると、あと河川内の除去の話とそういった話があったんですけども、実は8月から県の土木部が発注した県南広域本部土木部が発注した、この堤防の除草作業、8月

から入っています。こちらのほうが、宮原側の左岸を八代市の業者さんが、あと竜北側の右岸を氷川町の業者さんが作業をしています。この終日暑い中、大変な長時間の作業だったということで、本当に大変だったろうなというふうに思うのですが、氷川橋のところに告知の看板が立っていたんですね。その看板には「河川内の樹木等を伐採しています。12月4日までの作業です。」と書かれていたんですよ。ですから、一番区長さんたちが心配していた河川内の灌木の除去というのも、これは12月4日までやってもらえるのかもしれないなというふうに思っていたんですけども、もう9月4日の日には右岸も左岸も看板が撤去されて、今竜北側の右岸のほうには重機が1台、今朝も残っていたんですが、宮原側のほうの左岸はもう堤防の除草作業だけで作業が終了しているみたいなんです。ですから、今野田課長の話では昨年度から実施しているということで、これは今年来年あたりで樹木がひょっとするときれいになるかもしれませんが、これ素人考えなんですけど、海が満潮でなかったならば河川内の灌木とか土砂を除去すると、ずっと流れるのではなかろうかなというふうに思うんですよ。この辺のところは、いかがでしょうか。9月4日には宮原側の左岸は作業が終わっていたのですが、その辺は把握されていますか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、野田俊明君。

○建設下水道課長（野田俊明君） 確かに、議員おっしゃるとおりに重機は置いてありますけれども、作業はしていないと。看板の撤去までは気付いておりませんでした。この熊本豪雨の被害によることで、たぶん球磨川流域あるいは芦北のほうに応援に行っているのかなと思っています。

それと今、西尾議員、左岸と右岸の雑木除去を話されましたけれども、一応河床分の掘削も今年は4,000万円ほど予算が付いておりますので、それをやっています。ちょっと、それも今多分、災害の応援とかで止まっているのかな。これも八代市の北新地の業者ですね、左岸側が千丁の業者、右岸が氷川町の業者でやられております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 先ほどの野田課長の話に「町民の防災力の向上というのがありました。実は、地元の区長さんが熱心でですね、アンケート調査も災害対応の目的で無作為で抽出されて、このアンケート調査をやっておられます。ですから、こういった地区防災計画あたりも順次見直しが必要になってくるのかなというふうには思っています。

もう1つがですね、野田課長も多分これ見ておられるはずなんですけど、私もこれ



実は初めて見たのですが、河川法というのがあるそうですね。河川法の中に河川管理者は氷川水系河川整備協定方針と整備計画というのを、これ作れというふうに河川法でなっていますよね。この中でできているのが、この計画高の水流量とか河川の維持のために基本となるべき方針なんですけれども、この計画書の中にもこういうことが書いてあるのですが、「土砂の堆積状況を確認して、必要に応じて堆積土砂の除去、それと伐採とか除草とか維持管理に努めろ」というふうに書いてあるわけなんですよね。これは河川改修があったときに流量というのが計算されて護岸工事とかあっていると思うんですけれども、今のこういった予想できないような雨量のことを考えたならば、もうちょっと県は積極的にこの19年と18年に作っているのをですね。これもう松本橋が毎秒何トンの適正な量とか、そういったのも数値として出てくるんですけれども、こういった働きかけというのが必要だと思うのですが、その辺課長いかがでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、野田俊明君。

○建設下水道課長（野田俊明君） 働きかけは先ほども申しあげましたように、今後も継続して連携をしていきたいというふうに答えましたけれども、実は今年度、県のほうが河川断面の測量を発注されているというふうに聞いております。流量断面及び流量計算などをはじめ出した上で、この氷川水系河川整備計画に則った形での護岸の整備をされるのかなというふうに考えております。これは、実際には河口岸から土砂が堆積した部分を埋塞している部分を解消するというので、その準備はもう県のほうでされております。とりあえず、堤防の嵩上げとか引堤などは考えられずに、掘削で埋塞の解消ということでやられるかなというふうに思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） ありがとうございます。先ほども話しましたように、住民感情としては見た目なんですけれども、ああいった草とか灌木とかがなかったならば流量とかに随分影響するし、早めに伐採してほしいなという話はよく聞くわけなんですけれども、河川管理者は県なんですけれども、流域とか堤防付近に住まいを確保している氷川町民の人たちが洪水になりやしないかという心配をされているわけですから、これを念頭に置いていただいて県との働きかけというのは積極的にやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（米村 洋君） いいですか。

次に質問事項、氷川町道路整備基本計画について、アの答弁を求めます。

建設下水道課長、野田俊明君。

○建設下水道課長（野田俊明君） 西尾議員の質問事項２番の氷川町道路整備基本計画についての町道立神大野線の拡幅は、大野地区への避難道として整備を急ぐ必要があるのではないかについて、答弁をいたします。

町道立神大野線の拡幅は、確かに平成２６年度以降地区から要望が上がっております。また、豪雨による河川の氾濫などによる立神橋流失などの場合には、当該路線のほか川上に抜ける町道川上立神線や、熊野座神社の横を抜けて大野地区に至る農道宮迫線が考えられますが、それらの路線は豪雨の場合は法面等の崩落の危険性が高くなり、そういった中で議員がおっしゃるとおりの町道立神大野線が安全面においても最も有効になるというふうに考えております。

その反面、この路線も沿線の民地部からの土砂流出や倒木などの発生が道路幅員狭小部にも影響が大きいことも事実でございます。当該路線の改良には、地域の住民の用地提供などの協力が必要です。そして、その延長線上に筆界未定地などクリアすべき課題が若干ございます。町としても、当該路線についての重要性は承知しておりますし、そのことから例年１００メートル程度舗装補修をさせていただいております。大野側にですね。昨年の地区要望の立会でも、現場を訪れた際にも区長さんをはじめ地区の役員の方にもお話をさせていただいておりますけれども、取り急ぎ拡幅離合箇所の整備も必要でしょうけれども、中大野地区への当該路線の舗装補修の延伸をまず優先させてください、というふうにお願いしております。

以上で、西尾議員の質問の要旨アの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○１番（西尾正剛君） 過去何回か地区要望で上がってきているわけなんですけれども、これは今、用地提供が必要ということで筆界未定のクリアがなかなか難しいということですか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、野田俊明君。

○建設下水道課長（野田俊明君） 筆界未定の箇所がございまして、ちょうど中大野地区のほうに近い箇所になりますけれども、今、残りがあと３００メートルほどの延伸の道路補修で中大野のほうに到達するのかなというふうに考えておりますけれども、その中大野地区のほうにちょっと筆界未定の箇所がございまして、用地の交渉がなかなか難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○１番（西尾正剛君） 町とそこの地権者との線引きが印鑑が押されなかったということで、地籍調査のときに筆界未定となったということですよ。こういった事態でもございますので、そういった交渉をこれからも行っていただきたいと思うんです。

けれども、全く不可能なわけではないのですかね。それと、ちょっと課を超えてやってくれる人とか職員の中でもおんなさったならば、そういったことでちょっと接触を設けていってもらおうということでない、なかなか用地交渉がまとまらないと先に進めないわけでしょうから、同意が取ればちゃんと線引きができて、その用地が交渉ができるわけでしょうから、その辺のところはどう考えていますか。もう難しいとって棚上げじゃないわけでしょうから。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、野田俊明君。

○建設下水道課長（野田俊明君） 町道立神大野線に関わらず、別の路線のほうでもその地権者の方とは私のほうも面会もしておりますし、面談もしておりますし、電話でもちょっといろいろ何度かお話をさせておりますけれども、ちょっといろいろ町に対する不信とか持っておられてですね、なかなか聞く耳を持ってくださらないというのが現状です。それに懲りず、今後もその方と連絡を取りながら、いろんな交渉をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） ちょっと議長、関連した質問で申し訳ないんですけども、これは立神地区の役員の人から聞いてから、ちょっと一回りとかしたということもあるんですけども、地区要望のお話なんです、地区要望したところ返事がですね口頭だったかどうか、文字で話だったかどうかよく分からないんですけども、元年度以前に出された要望は、それ以後の年度では要望しないでほしい、含めないでくださいとかという話があったんですが、そういった地区要望の取り方に今はなっているのですか、総務課長。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 地区要望につきましては、今年度から要望箇所を絞っていたくような形です、3箇所程度と。あと総務課関係の防犯交通関係は別に要望を出していただいているのですが、なかなか同じような地区要望が毎年出てきていた傾向がございまして、それに対してまた同じような回答をするということで、区長さんのほうには以前なかなか、区長さんも1年で交代されまして、なかなかそのところの地区要望の回答あたりが上手く伝達がなされていない地区もあるのかなと思ひまして、地区要望の回答につきましては役場のほうで一括して、そういったことで保存していますので、いつでもよろしいですので、そういった以前の回答あたりも確認していただいで出すときは改めて出してほしいということで、この前の区長会でも周知したところです。

以上です。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） それでは地区要望として上げるというのも、ちょっと総務課と相談しながらということになるんでしょうけれども、筆界未定のクリアというのが大変困難だと思うんですけども、厳しいと思うんですが、ぜひ立神地区の人たちのために頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上です。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、イの答弁を求めます。

建設下水道課長、野田俊明君。

○建設下水道課長（野田俊明君） 次に、西尾議員の質問事項イ、氷川町道路整備基本計画についてのイ、町道新田野津橋線の道路拡幅工事はなぜ着手できないのかということですが、議員ご承知のとおり町道新田野津橋線は国道県道に準ずる南北を縦貫し、県道鹿野赤迫線や八代市道に連結する町の主要な幹線道路でございます。地域住民の重要な生活道路でもあるということは、私どものほうも理解しております。総延長2,252.5メートルございまして、そのうち県道鹿野赤迫線に接続する74メートルの道路改良のほうは平成27年度に済ませております。

しかしながら、より効果な財源確保の観点から、現在交付金事業も視野に入れて計画づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で、西尾議員の質問の要旨イへの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 今の最後の財源確保が難しいとかという話で、計画づくりを進めてまいりたいということですね。実はその30年の12月に前の建設下水道課長からの答弁の内容では、その日の午後から法務局に要約書を取りに行くが、だいたい60筆だろうと。社会資本整備総合交付金を使って進めていきたい。その補助率というのは60.05パーセントです。そういった話も具体的に聞いたものですから、これは推測なんですけど、この社交金のほうは4月からの計画書にそれが入っていなかったならば、この補助対象にならないのかなというふうに思っていたんですけども、社交金の計画の中にこの路線が含まれなかったのかなと。いつ計画づくりとかというのが進められていくのかなと思うのですが、これは昨日、補正予算のときでも話したんですけども、合併特例債があと5億円残っているということなんですけども、この合併特例債の使い道というのが、そもそも2つの旧町の不均一是正とか均衡とかというのに使われてきたわけなのですが、宮原地区のほうから役場に来るまでは3号線を通るか、そこの新田野津橋線を通ってくるか、この2本しかありません。ですからこの2つの旧町を結ぶ大動脈の1本というわけですから、社交金の補助が無理だったならば合併特例債を使ってでもすべき路線改修かなと

いうふうに思うのですが、その辺は町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 道路基本整備計画等々につきましては、もう議員が十分ご承知のとおりでございまして、新田野津橋線につきましては、基本的な考え方は20年以内に既存の道路を整備するというのが道路計画に載っていることだろうと思っております。そのうち10年以内でやらねばならない部分というのが、あの集落周辺というのが10年以内という位置付けになっておったのかなと思っております。要は、先ほど課長が申し上げましたとおり、そういった整備をするための財源をしっかりと確保していかなくてはなりません。社交金事業、今道路整備につきましても2箇所社交金事業を使った事業の整備を行っているところでありますし、それ以外にも計画している部分もございまして。そういった部分との整合性を取りながら、しかるべき時期に整備をしていく必要があるのかなというふうに思っております。

全体の関連でございましてけれども、1項目、2項目の質問も全て、地域の皆さま方の安全安心に繋がった質問であったのかなと思っております。私も安全安心に上限はないというのが信念でございまして、これで十分だということでは先ほどの河川につきましても、道路につきましてもないものと思っております。その上で、そういった財源をしっかりと確保しながら、できるところから優先順位をつけて整備をしていくという方針で、今後もあたっていくというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） それでは、最後に町長にお願いと言ったら変なんですけど、実は唐突で申し訳ないのですが、合併しまして平成17年の最初の議会でこれは旧宮原町では町長が答弁に立って、あと説明を課長がするというようなやり方だったのですが、合併しましたら竜北方式になりまして課長が答弁についてはまず説明をするということになりました。亡くなられた永松榮議員が、「もう宮原方式ではこうだった、こういうやり方だったから、浜田町長のほうから説明してくださいよ」と永松議員が言いましたところ、浜田町長が「もう、部課長が答弁する内容は町長の答弁だと思って理解してください」と、こういったお話がありました。私も何を言いたいのかというのは、その30年の12月にちょっと感触が良すぎたものですから、すぐ4月の計画に取り掛かってもらえるのかなというふうに思っていたのですが、ちょっとその辺のところは課長は答弁書は町長決裁に上がって行って、こういった答弁を行いますということで課長が答弁をしているだろうと思いますが、ちょっとその辺のところは整合性といいますか認識をお伺いしたいと思います。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 一般質問の答弁の方法につきましても、それぞれ2町が合併を

しまして、やり方も違っていたのかなというふうに思っておりますし、実は私が就任しました10年前、1期目の一般質問は全て私が4年間、課長には答弁させず私が全て行いました。その上で、課長の答弁というのは私と同じ考えを持った答弁でありますので、一貫性があると思っております。併せまして、直属の課長の守備範囲がそれぞれございます。やっぱり詳しい内容、あるいは考え方につきましては担当の課長のほうがより深く理解している部分もございますので、今のような形で説明をさせていただいておりますし、全体の考え方につきましては私のほうからも補足で加えさせていただいているところでございまして、全く同じ考え方で答弁をしているということをご理解をいただきたいと思えます。

○議長（米村 洋君） 以上で西尾正剛君の一般質問を終わります。

ここで、5分ほど休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時48分

再開 午前10時53分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の皆さま、コロナの中、9号、10号の台風の影響で大変ご心労のところと思いますから、議会は大体1時間となっていましたけれども、申し合わせによって40分ぐらいでということで配慮しておりますから、それなりの簡潔に明瞭なご答弁をいただきたいと思えます。

次に、11番、片山裕治君の発言を許します。

○11番（片山裕治君） 皆さん、おはようございます。11番議員、片山裕治でございます。

まずはじめに、今日までに新型コロナウイルスで亡くなられた皆さま方に心からご冥福をお祈り申し上げます。また罹患され、まだ病床にある皆さまの1日も早いご回復をお祈りし、心からお見舞い申し上げます。さらに7月の熊本豪雨災害で亡くなられた皆さまにも、心からご冥福をお祈り申し上げます。災害に遭われた皆さまにも心よりお見舞いを申し上げます。早急な復興を願っております。

氷川町では、この度、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、緊急事態宣言が発出された中、本町は独自支援をいち早く打ち出させていただきました。多くの町民の方々が氷川町に住んでいて良かったという声も私も聞いております。藤本町長をはじめ職員の皆さま方、本当に心より感謝を申し上げます。

それでは、通告にしたがいまして、一般質問の学校教育、地域経済対策についての質問に入らせていただきます。

1、学校教育の現状と今後の対策や行事計画について。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、2月27日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、内閣総理大臣より小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における一斉の臨時休校を要請する方針が示され、3月のはじめに学校が臨時休校となり、その後4月7日には緊急事態宣言が発出され、長期にわたり不要不急の外出自粛や在宅勤務が求められるとともに、事業者に対する休業要請が行われるなど、我々の日常生活や社会の状況はこれまでとは一変しました。学校の一斉臨時休校については、何よりも子供たちの健康・安全を第一に考え、未知なるウイルスから感染のリスクに予め備える上で、必要な措置であったと認識しております。

ア、今日までの学校現場の状況は、学校の長期休校を余儀なくされたわけですが、子供たちの生活面の影響と学校再開にあたっての子供たちの安全と心のケアは、どのように取り組まれたのかお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、学校教育の現状と今後の対策や行事計画について、アの答弁を求めます。

学校教育課長、岩本博美さん。

○学校教育課長（岩本博美さん） 学校教育の現状と今後の対策や行事計画についての、まずアのご質問、今日までの学校現場の現状についてお答えいたします。

令和2年度は、始業式、入学式のあと4月15日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長い臨時休業となりました。5月22日からならし登校として午前中授業を実施いたしました。県外の祖父母宅に行っていた児童や感染に不安があり、登校できない児童が数名みられましたが、ほぼ全ての児童・生徒が登校いたしました。6月1日から本格的に学校が再開し、再開後の5日間、病気以外で3日以上欠席をした児童・生徒は2名のみで、ほぼ全ての児童・生徒が学校再開を待ち望んでいたかのように登校いたしました。

学校再開にあたっては、3密を避け、クラスを2つに分け、ソーシャルディスタンスを保つ、大きな特別教室に移動して授業を行うなど、新しい生活様式を意識して教育活動を実施しております。夏休みも8月8日から8月19日までの12日間に短縮して、授業を実施しております。

また、学校整備や共用物の消毒作業を学校職員やCS、PTAで協力し、9月からはスクールサポートスタッフを全校に配置し、新型コロナウイルス対策で業務量が増えた学校をサポートしていただいております。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 学校が長期休校となり、子供たちにとっても大きな影響があったと思います。本町におきましては、教育長をはじめ教育課課長、特に現場の先生方が自宅にいる子供たちに思いを馳せ、前例のない事態の中でも知恵と工夫をこらし取り組んでいただき、保護者の皆さまのご理解、ご協力があつて、現在無事に学校教育が再開できているものと、感謝申し上げます。

加えて様々なリスクがある中で、臨時休校の間、早朝より学童保育所の運営をいただきました皆さまにも心から敬意と感謝を申し上げ、アの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） イの質問に入らせていただきます。

学校教育の遅れの現状と今後の対策は。現在、保護者の皆さま方が一番心配しておられることが、今回のコロナの影響で長期休校となりまして、学習に遅れが生じるということではないかと思えます。全国各地で、各種機関が各家庭向けに実施したアンケートの結果でも、その多くが長期休校による学習の遅れを心配するという回答が上位を占める結果となっております。本町においても多くの保護者が心配されており、感心も高いと感じておりますが、本町における学校教育の遅れの現状と今後の対策についてお尋ねします。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、岩本博美さん。

○学校教育課長（岩本博美さん） それでは、学校教育の遅れの現状と今後の対策案についてお答えいたします。

4月から5月の臨時休校で令和2年度の教育課程は約150時間喪失しました。氷川町内の全ての学校では、遅れた分を詰め込みで解消するのではなく、失われた時数を計画的に確保し、子供たちに確かな学びを保証しています。

まず、6月の学校再開に向けたならし登校の8日間で計29時間、夏休みの短縮で約90時間を確保しました。これだけで119時間を確保し、約8割を回復したことになります。その他にも中止になりました学校行事を教科の授業に活用したり、行事中止に伴う準備時間の削減時間を授業に充てたりするなど、順調に失われた約150時間を回復しております。特に、高校受験を控えた中学3年生を中心に、受験に関係する教科の授業を優先的に進め、氷川町の生徒が高校入試で決して不利にならないように学校総体で取り組んでおります。

また、休業期間中の学習として、家庭にありますパソコン等を利用して自主的に勉強を進めることができるようにデジタルコンテンツの紹介や学校で使用している「eライブラリ」の活用推奨を行い、もっと勉強したい子供たちに対する支援も行いました。今後も各学校において、あらゆる工夫をしながら令和2年度の教育課



程が確実に実施されるように努めます。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 年間の時間数が臨時休校により授業時間に多大な影響が出たにも関わらず、夏休みの短縮などにより授業時間の確保ができていて、非常に安心したところでございます。例年と異なるスケジュールで、今後も現場の先生方には様々なご心労をお掛けすることになるというふうに思いますが、引き続き子供たちのためにご尽力をいただきますことをよろしくお願い申し上げます。

その際に、気になったことが1点ございます。学校の下校時には先生方の付き添いが見られました。特に通学距離の長い地域の子供たちの負担もかなりあったと考えられますが、何か対策を取られたのかお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、岩本博美さん。

○学校教育課長（岩本博美さん） ただいまのご質問ですが、小学校の子供たちは学校まで遠い子供で約4キロの距離を水筒持参で歩いて水分補給をしながら登下校をしております。下校時間におきましては、毎週水曜日、防災無線で下校時の見守りのお願いを広報しております。各校区で見守りをCS、学校運営協議会の委員さんと保護者並びに地域の皆さまにより、現在も継続してお願いしている状況です。

以上で、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 今後も災害級の酷暑になる期間もあると予想されます。既に今年の夏にはある小学校では下校時に地域の方に協力をいただいて、休憩ポイントを定めて、水分補給所などを徹底されたとのこと。氷川町でも、特別な期間においては学校での下校時間の調整や、また大人の付き添い、休憩ポイントなどなど、特に通学距離の長い地域の子供たちへの配慮対策を検討いただければ、大変ありがたいというふうに思いますので、よろしく申しあげましてこの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、ウの質問要旨の発言を許します。

片山裕治君。

○11番（片山裕治君） ウ、今後の各種学校行事に対する考えは。最近、ウィズコロナという言葉聞きます。今までアフターコロナとか、ポストコロナと言われていましたがウィズコロナには別の意味があるそうです。過去のスペイン風邪などもそうだったと聞いています。ワクチンが開発されていない新種のウイルスは一旦は感染が収まっても、第2波、第3波という新たな感染の波となって襲ってくるそうです。一方、森林などの野生動物の生息環境が破壊されていったことにより、野生動物と人の距離が近くなり、さらに新たなウイルスが出現する確率が高くなってい

るとも聞いています。また、シベリアの永久凍土が温暖化の影響で解け始めており、土の中に眠っていた古代のウイルスが息を吹き返すのではないかという話もあります。つまり、今回の新型コロナウイルスによってパンデミックは何も今回だけとは限らない。今後もこのような未知のウイルスがパンデミック化する可能性が高いと考えられます。よって、人類にはコロナと共存していくという覚悟が、今後は求められているのではないだろうかということです。故に、ウィズコロナだということです。そして、ウィズコロナは私たちの生活や仕事の有様も今までとは大きく変えていくと言われています。新型コロナウイルス感染症によって変わったこれからの社会を、新型コロナウイルスが少なくとも短期的には撲滅困難であることを前提とした新たな戦略や生活様式を工夫し考え、対処していくことが必要です。

新型コロナウイルス感染症の次の波が予想される中、日本小児学会が5月20日に出した小児の新型コロナウイルス感染症に関する医学的知見の現状でという報告例をまとめられた文章で、流行期の子供の心身の健康については、学校の休校による子供の影響が大きいという指摘がございます。特に最高学年のお子さんをお持ちの保護者にとって、修学旅行や体育祭、運動会といったビッグイベントは子供たちの一生の思い出になる行事であり、関心も高いと考えます。そのほかにも文化祭や各種PTA行事など、例年であれば多くの行事が計画されています。学校行事は日頃の学校生活以上に、子供たちが成長するチャンスです。集団の中で認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通して、一人ひとりの資質や能力を更に伸ばすことができると思います。今後の各種学校行事に対するお考えと、これから寒くなりますとインフルエンザと新型コロナウイルス感染症などの複合的に発熱を伴う感染症が広がるのが懸念されますが、子供の安全と子供の学習の支援、子供の利益を第一に考えると思いますが、子供たちに感染が出た場合、再度休校するときの判断と支援策などの検討をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、岩本博美さん。

○学校教育課長（岩本博美さん） それでは、今後の各種行事に対する考えと、発熱を伴う感染症が懸念されるの対策について、についてお答えいたします。

まず、学校行事についてお答えいたします。先ほどもお話しましたように、今年度は教科の授業を確実に実施することを優先して学校教育活動を展開しております。その中で新型コロナウイルス感染防止のために取りやめざるを得ない行事もあります。例えば集団宿泊教室、陸上記録会、地区音楽会、中体連大会など多くの行事が中止となっております。しかしながら、学校行事は子供たちの豊かな学びを進めていく上でも、青春の1ページとしてかけがえのない思い出を作るためにも、大切なものです。できるだけ行事は大切にして、ぜひ子供たちに様々な体験をさせ、学校

生活における達成感や充実感を味あわせたいと考えております。

体育祭や運動会につきましては、9月26日土曜日に中学校が、10月25日日曜日に小学校が計画しております。例年に比べ、規模を縮小することにはなりますが、新型コロナウイルス感染のリスクが少ない競技を中心に、精一杯若い力を爆発させてほしいと願っております。

また大きな学校行事でもあります修学旅行につきましては、現在のところ新型コロナウイルス感染状況を考慮しつつ、しっかり検討しております。学習発表会は子供の成長のあとが見られる貴重なチャンスです。ただし、例年のように体育館に全員が集まって行う形は今年度は難しいと考えます。各学校において、どのような形で行うことが妥当であるのか、新型コロナウイルス感染状況を見ながら検討しているところです。いずれにしましても、学校行事は子供を成長させる大切な機会であるという認識のもと、子供の安心安全を第一として、各学校でしっかり検討してもらっております。

教育委員会としても、適宜、指導助言を行いながら、適切に取り組んでまいります。

次に、これからのインフルエンザ流行期における新型ウイルス対策ですが、どちらの疾病も酷似した症状が出るため、見極めが難しいと言われております。文科省からマニュアルが示されておりますので、児童・生徒及びその家族に発熱等の不調があった場合、マニュアルに沿い対応を図って参ります。

保護者に対しましては、毎日の児童・生徒の健康観察はもちろんのこと、発熱などの症状がある場合には、児童・生徒の登校を控え、学校への連絡、病院受診後に感染等が判明した場合、学校医の相談等で個々に対応していくことを通知しております。子供の安心安全、そして命を守るために、しっかり対応して参ります。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） よければ、教育長の答弁もお願いしたいのですけれども。

○議長（米村 洋君） 教育長、太田篤洋君。

○教育長（太田篤洋君） ご質問にお答えを申し上げたいというふうに思います。

基本的には文科省が示しております行動基準を参考にして、感染レベルの状況に応じてしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。今後、臨時休校が必要な場合についても、状況の把握の上に片山議員さんの今のお話のように、子供たちの学びを保障する視点からどのような対応が可能か、きめ細やかに対応していきたいというふうに思っています。

お話のとおり、このウィズコロナの時代において、可能な限り感染リスクを下げ

る努力を精一杯整えて、努力して、その上で教育活動が継続できるように各学校をしっかりと支えて参りたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 教育課長、教育長、子供たちの思いがしっかり感じ取れて安心いたしました。

新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザも含めた感染症予防に向けて、今後もお一層の注意、警戒しながら関連する情報の収集に努めて、また対応も必要ですし、ウィズコロナ新たな戦略や生活様式工夫をし、対処していくことも必要であります。子供たちの健全な成長のために効果的な指導や助言をお願いいたしまして、1学校教育の現状と今後の対策や行事計画についての質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項2番について、質問事項の発言を許します。

○11番（片山裕治君） 2項目、地域経済対策の現状と今後の支援について。ア、町内商工業者の事業継続支援の対象事業者の現在の活用状況は。新型コロナウイルス感染症関連の町の支援事業であります地域振興券発行事業、融資金利利子補給商工業事業継続応援金、事業所休業所等応援金の現在の活用状況をお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 片山議員ね、質問の要旨、アからイまで。

○11番（片山裕治君） アをお願いしてイは一緒によろしくお願いします。

○議長（米村 洋君） 一緒にちょっと、質問要旨まで発言してもらえばいいけどね。

○11番（片山裕治君） イまでですね。はい、了解しました。

イ、商工業への今後の長期的支援策について。今後はコロナが社会に存在し共存するコロナの時代が当分続くというふうに言われております。本町においても、既に大きな影響も出ている飲食業、竜北道の駅、農業以外にも大きな影響が出始めている業種がたくさんあるということでございます。その影響は、今後ますます大きくなるということが予想される中、今は支援制度もありお金を借りることができる状況でもございますが、今後返すタイミングで廃業であったり倒産をしてしまうような事態が起きる可能性も疑うことはできません。延命治療的な短期の支援策だけでは、このコロナ感染症には対応できないというふうに考えております。もちろん、まずはこの短期的な支援策というものが重要でございますが、コロナ感染症を見据えた長期的な回復治療的な支援策が重要であるというふうに考えております。

そこでコロナ感染症事業継続支援策として3件要望いたします。1、氷川町商工業支援事業所等整備促進事業補助金での機械器具等、整備事業において補助上限対象経費20パーセント、上限50万円があります。一度、交付決定を受ければ再度利用することはできません。申請者の中には上限の50万円補助者補助率限度額を

見直しできないかをお尋ねするところでありましたが、9月議会一般会計予算で既に計上されておりますので、内訳、内容の説明をお願いいたします。

2、商工業に収支安定化資金として助成はできないか。新型コロナウイルス感染症、豪雨、台風、地震などにより、氷川町内の事業所は被害を受けて損害や経費の負担が年々増えています。氷川町の合併当初、平成18年より農業収支安定化資金の創設がありました。そこで、商工業に対しても、被害において設備・備品の破損で事業継続ができなくならないように商工会の共済保険に加入されております。事業者の商工業経営安定化を図るために、創設できないかお尋ねします。

3、がんばる券と特典を兼ね備えた地域振興券の発行。新型コロナウイルスの感染拡大により、町内の多くの商店、飲食店が売上げの減少など大きな影響を受けています。町では、地域における個人消費を喚起し、地域経済活性化を図るため、各事業所、商工会に行う地域振興券「元気でがんばる券」、プレミアム付きとくとく券、総額9,300万円の発行の支援では、地域経済の回復に繋がっております。近隣の自治体、宇城市ではプレミアム付き商品券、現金1万円で2万円分の商品券の交換でしたが、次に第2弾の発行を予定されていると聞いております。氷川町でも、第2弾としまして、購買力を増やす商品券として発行できないものか。例えば、地域振興券「元気でがんばる券」の予算6,000万円でありました。とくとく券のプレミアム率を10パーセントから20パーセントに引き上げて、現金2万円で5,000円のプレミアムを付けると、町民一人当たり2,5000円で発行できれば、地域振興券「がんばる券」の6,000万円の予算で、総額約3億円の町内の経済効果が見込まれます。ぜひとも、次の第2弾として検討できないものかお尋ねします。

よろしく申し上げます。

○議長（米村 洋君） 地域経済対策の現状と今後の支援について、アの答弁を求めます。

地域振興課長、前崎誠君。

○地域振興課長（前崎 誠君） それでは、アについてお答えします。

氷川町新型コロナウイルス感染症対策商工業事業継続応援金は、一月の売上が前年同月比で30パーセント以上減少している法人へ20万円、個人事業者へ10万円を交付するもので、9月7日現在の申し込みは法人事業者34件、個人事業者92件で合計126件、1,600万円であります。なお、申請期限は令和3年1月15日までとなります。

氷川町新型コロナウイルス感染症対策事業所休業等応援金は、感染拡大を防止するため、熊本県より要請や依頼を受け、令和2年4月22日から5月6日までの期

間に5日間以上休業した事業者に10万円、営業時間の短縮を実施した事業者に5万円を交付するもので、6月30日で事業は終了いたしました。実績としまして、休業18件、営業時間の短縮25件でありました。

その他の支援策としましては、氷川町新型コロナウイルス感染症対策融資金の利子補給は、熊本県の金融円滑化特別資金制度を利用して融資を受けた場合、その利子を補給するもので、利子補給額は全額で、補給期間は5年となります。9月7日現在での申し込み29件、融資金の合計額は3億6,600万円であります。現在のところ、令和2年度の利子補給金は395万9,000円。令和3年度から令和7年度の利子補給は、地方創生臨時交付金を基金積立し支出する予定ですが、合計2,030万2,000円と見込んでおります。

これで、アについての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 地域振興券「元気でがんばる券」は、町民の皆さまに喜ばれています。また、商工業者に対しても利子補給や応援金では、「助かりました」という声が聞かれていることとお知らせいたしまして、アの質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 次にイの答弁を求めます。

地域振興課長、前崎誠君。

○地域振興課長（前崎 誠君） イの商工業者への長期的支援についての氷川町商工業事業所等整備促進事業補助金の特別コロナ対策枠としての利用はできないかについて、お答えいたします。

9月定例議会に提案しました第2次地方創生臨時交付金で、新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施する商工業者を支援するため、氷川町新型コロナウイルス感染症対策商工業事業所予防対策応援金、並びに新型コロナウイルス感染予防対策器具購入費助成金を創設いたします。

制度についてご説明します。氷川町新型コロナウイルス感染症対策商工業事業所予防対策応援金は、事業所においてサービスを受ける人が、密集または一定時間以上滞在する店舗等において、安全に事業を継続していくために、3つの密を避けるための新型コロナウイルス感染予防対策として実施する店舗のリフォーム等、及び機械器具の整備に要する費用の9割を補助する制度であります。対象となる店舗等は、氷川町内に店舗を有し事業を営む施設となります。応援金の対象となる事業者につき1回限りの申請とします。対象となる経費は、本年10月以降、新型コロナウイルス感染症の予防対策のために、店舗等のリフォームをする費用、機械器具等を整備する費用、なお特例として本年4月1日以降に実施済みのリフォーム等も対象といたします。

店舗リフォーム等の例としましては、パーテーション、ビニールカーテンや衝立、換気扇の設置または増設、店舗等の改装、営業形態の拡大です。機械器具の購入の例としましては、エアコン、換気扇（換気機能付き）の設置、空気清浄器、除菌機能付き空気清浄器、オゾン脱臭機、オゾン発生器具、次亜塩素酸空間除菌脱臭機などです。

応援金の額は、店舗リフォーム等に要した費用、機械器具の整備に要した費用で、補助上限額は各事業費の9割、25万円であります。店舗リフォームと機械器具の整備は併せて利用することができます。

次に、新型コロナウイルス感染予防対策器具購入費の助成金は、新型コロナウイルス感染予防の一環で、住民が、空気清浄機等を町内の店舗で購入する費用の8割を助成する制度であります。

詳しくは委員会で説明いたしたいと思います。終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 今回の早急な新型コロナウイルス感染症対策として、応援金については最初に申し上げましたとおり、町民事業者の方より感謝の言葉を多く聞いています。そこで、なぜ地元商工会商店街商店が衰退したのか、少しお話させていただきます。

1991年の大規模小売店舗法の改正です。それまで、大規模店の出店は地元根付いた小売店を守るために、規制されていました。改正後の現在では、自家用車の保有率が高くなり、広く無料の駐車場がある郊外型ショッピングセンター、ディスカウントショップ、ホームセンターなどに人々が集まるようになってきました。そして、町にある商店を訪れる人が減少し、商店の事業所所得が減少するのに加えて、店主の高齢化と後継者不足により、商店が店を閉めシャッターを下ろされています。店が少なくなると、地元商店街のコミュニティが衰退し環境が悪くなります。魅力がなくなります。非道徳的行動や犯罪も発生するようになり、人が余計に寄り付かなくという悪循環にも陥ってしまいます。徒歩圏内にある商店が衰退すると、困るのは車を運転できない年少者や高齢者です。歩いていける近所の店がつぶれると、自分たちで行動することが難しくなり、生活が不自由になります。車社会になり、中心市街地が衰退すると、地方の過疎化に拍車がかかる原因ともなります。このことを念頭に考えますと、今回の地域振興券「元気ががんばる券」は、町民の方々には喜ばれましたが、地元事業者としては少し不満の残る商品券の取り扱いになっていました。地域振興券の発行で町内の事業者により良い効果を出すためには、取り扱い事業所の制限を設けるべきではなかったのか。企業が営む事業所等は大きな資本力を持ち、仕入価格の安さなどがあり、町内の個人事業者では価格競争では対抗

できないのが現状であります。町内の事業所ではアフターサービスや地域などの活動などを通し、差別化を図る努力をされています。国・県の事業とは違い、町の単独事業ですので、今後、このような支援事業を実施する際にあっては、町内事業者、地元生産者に限るといった制限をしていただけないか、町内の事業者、地元生産者に与える経済効果は大と考えられますので、ご検討はできないかお尋ねいたします。

○議長（米村 洋君） 地域振興課長、前崎誠君。

○地域振興課長（前崎 誠君） 議長、すみません。先ほど、地域振興券の利用状況を伝えていなかったもので、ちょっと説明いたします。

○議長（米村 洋君） いいよ、いいよ。委員会で言うからいいよ。

○地域振興課長（前崎 誠君） ただいまの片山議員の事業所等を限定するということは難しいと考えますが、ご意見は今後の業務に参考にさせていただきたいと思えます。

終わります。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 最後に町長にも答えていただきたいので、ちょっとお願いします。

コロナ感染症の影響で飲食店では大変厳しい状況に陥っています。また、豪雨、台風などの災害での臨時休業もあり、ダブルパンチ、トリプルパンチといった状況でもあります。例を挙げますと、飲食店では消費税の段階的増税と2017年に施行された改正酒税法の影響もあり、ビール類をはじめとした酒類価格が上昇したほか、人手不足に起因した人件費の高騰も重くのしかかっています。近年、こうしたコスト増加を吸収できずに経営が行き詰まり、事業者が倒産するケースが相次いでいます。

こうした中、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、飲食店は国や自治体の要請により休業や短時間営業を余儀なくされ、売上の急速な減少に直面しています。経営体力や内部保留などに乏しい店舗は極度の経営悪化が懸念され、町内でも先行き悲観から事業継続を諦めるケースがさらに増加する可能性があります。これは飲食店だけには限らず、町内の事業者にも言えることです。改めまして商工業型収支安定化資金の検討をお願いし、またプレミアム商品券につきましては地元振興券定額給付金のように、一時的な消費の可処分、所得的な政策と異なり、プレミアム付き商品券は購買意欲のある消費者の商品券の購入が前提となっているため、確実に消費につながる政策で町内の経済効果が見込まれますので、町内財政が厳しいとのことですが、これもぜひ検討していただければということで、町長最後答弁をよろし



くお願いします。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 質問時間の短縮にご協力いただきまして、ありがとうございます。その上で、もっと詳しく課長とのやり取りがあったほうがよかったのかもしれませんが、大きな流れとしての答弁をさせていただきたいと思っております。

商工業も氷川町の大切な基幹産業であります。しっかりこれからも守っていかなければならないという気持ちがございます。その上で、今回の新型コロナウイルスの臨時交付金の対応につきましては、先ほど課長が申し述べたとおりでございますが、今年度中にその成果を出していかなければならないということですので、あくまで応急的な処置ということで、対応しているところであります。その上で、ただいま言われました経営の持続化に向けた取り組みということで、一つは休業対応応援共済についてだろうというふうに思っております。今回も農業の収入安定化につきましても助成をすることと決定をし、今後もその支援は続けていきたい、いわゆる農業のほうですね。同様に商工業のそういった緊急事態に対する経営の継続に向けたそういった共済制度についても、検討する必要があるのかなというふうに思っております。現在のその共済のいわゆる加入状況、その他も担当課のほうでまた商工会さんのほうとその現状というものをまず確認をさせていただいた上で、必要ということで認めれば来年度以降の検討について、これからまた模索をしていきたいというふうに思っております。

もう一つ、プレミアム付きの商品券の話もございました。今年は先ほど地域振興券「がんばる券」とプレミアム券で約9千数百万円のいわゆる経済効果が生まれるわけでございますけれども、これまで少しずつその枠を広げて参りました。今年度が3,300万円だったかなと思っておりますけれども、このことが地域経済、いわゆる先ほどおっしゃいました事業の継続につながる大きな支援ということであれば、その拡大につきましても今後検討する必要があるのかなと。大切なことは事業を継続をしていってもらわなくてはなりません。そのために、様々な支援制度を設けているわけでございますけれども、直接的に効果のあるこのプレミアム商品券につきましても、先ほどの共済とあわせて担当課のほうでしっかりと検討させたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 片山裕治君。

○11番（片山裕治君） 本当に町長から支援応援金など、本当に対策を早急にさせていただきまして、本当に感謝をいたしております。また、ただいま力強い答弁をいただきました。これからも、国や県の支援の隙間を埋めるように効果的な本町独自の支援策の検討を引き続きお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（米村 洋君） 以上で、片山裕治君の一般質問を終わります。

次に6番、吉川義雄君の発言を許します。

○6番（吉川義雄君） 皆さん、おはようございます。6番議員、吉川義雄です。

通告に沿って、3項目質問をいたします。

7月の熊本豪雨の影響で、7月12日、町内の上水道が断水しました。氷川町防災無線で断水の知らせが放送されました。しかし、断水直前で放送時、既に断水していた地区もありました。町民から苦情や問い合わせが多数ありました。上水道は生活環境事務組合が運営をしています。当然のことながら、生活環境事務組合が責任を持って断水に対処することは当然です。生活環境事務組合から断水の連絡に対して、町はどう対応されたかお尋ねをいたします。

災害が多発する中、ライフラインを確保することは自治体の一番大事な仕事だと思います。災害時の上水道、飲料水の確保についてどう考えていますか。お尋ねをします。

今回の断水で、生活環境事務組合は氷川町内に給水場所を2箇所設置し対応しましたが、町民の皆さんは設置される前からコンビニやショッピングセンターなどへ出かけ、飲料水の確保に狂奔されました。聞いたところによると、給水所に行けない人のために、家庭にあるペットボトルの飲料水を届けたという方もおられました。災害弱者と言われる人への対策はどのようにされましたか、お尋ねをいたします。

2番目に、新型コロナウイルス感染症対策支援策について、お尋ねをします。本町は全町民への商品券の配布、事業所、農家などへの支援、大学生への支援など多面的に独自支援策を講じてきました。これに対し、町民の方からは大変嬉しいという声もいただいています。国はこれから先の支援策として、Go Toキャンペーン、Go Toトラベル、Go Toイートが行われますが、これらは財政力が一定ある人向けではないでしょうか。他の自治体では、全町民対象に商品券の追加発行したところもあります。新型コロナウイルス感染症の影響で経済格差が広がっていると、多くの専門家も言っています。子供の貧困の問題もあります。私は子育て世代への支援がもっと必要だと思っていますが、そうした中で各地の取組の中で支援策として国保税の子供に係る均等割の減免や、保育園の副食費無料化、学校給食の無料化など取り組んでいるところがあります。今後、子育て世帯向けの支援策として何か考えておられますか、お尋ねをいたします。

最近、新聞を見ていると、県内でも給食費の軽減、期限を切って無料にしたところがあります。私は学校給食の無料化が全国に広がっています。改めて本町でも学校給食の無料化が必要と考えていますが、町はどのように考えておられますかお尋ねいたします。

次に、学校のICT化についてお尋ねします。学校教育のICT化が進んでいます。国は2023年度までに全ての小中学校にLANの整備と児童・生徒一人に1台のパソコン端末を整備するとして、2019年度補正予算措置をしました。また、コロナウイルス感染症との関係で、ICT化への取組を強化する自治体も出てきています。本町も今回、補正で関係予算が計上されました。今後の計画はどうなっているか、お尋ねいたします。

以上、3点質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項、2020年7月豪雨での上水道断水時の本町の対応について、アからウまで答弁をお願いします。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 吉川議員の質問にお答えしたいと思います。

アからウまで関連がありますので、一括して答弁いたします。

まず、アについてお答えします。7月12日の朝からの上水道断水の対応につきましては、大雨警報が発令されておりましたので、消防待機班が7時10分に八代生活環境事務組合より本町役場にFAX及び電話で、防災無線による町内への断水周知依頼があっておりました。8時からの断水を7時30分に放送するようになっておりましたが、送られてきました放送原稿の修正、内容修正や新しく導入いたしました防災行政無線のデジタル化による放送機器への職員の不慣れによりまして、屋外のみが8時1分頃、屋内外が8時12分頃の放送となり、遅れてしまいました。町民の方々には、大変ご迷惑をおかけしたことにお詫びを申し上げます。

その後、防災無線等につきましては、職員研修で操作マニュアル等により周知徹底を図っております。今後も研修を続けて参りたいと思っております。

イについて、お答えします。災害時、断水時の上水道飲料水等の確保については、町の地域防災計画によりますと、町内拠点場所、避難場所などに生活環境事務組合や自衛隊の応援による給水車での給水を予定しております。また、現在、保存水の備蓄品はペットボトル500ミリリットルが2万2,728本、2リットルが660本の合わせまして1万2,684リットルの備蓄になります。また、今回の9月の補正で新たに500ミリリットルを1万320本、2リットルが1,200本の合わせて7,560リットルを購入予定でございます。合わせますと4,500人分の3日分の備蓄となります。

ウについて、お答えします。災害時の避難場所には、飲料水や食糧等を搬送し配付いたします。また、町内39地区には災害時に住民等が迅速かつ的確に活動がで

きるように自主防災組織を設けております。その運営体制で食糧、給水班等も設けてありますので、自助共助の面から高齢者等の移動が困難な世帯には食糧及び飲料水等の配付をお願いしてまいりたいと思っております。

また、自らの身は自ら守ることが災害の基本でもありますし、町民の皆さまには災害に備えた最低3日分の飲料水や食糧等の家庭内備蓄についても啓発普及を図って参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私はこのことを質問いたしましたのは、何も町が対応がどうだったかということだけではなくて、これを一つの良い機会として町民も、そして町も災害のときに対応する、どうしなければならないかしっかりと教訓をここから導くべきだと、私は考えて質問いたしました。

実はこのあと台風9号、10号と来たわけですが、台風10号では先ほども話もありましたが、多くの方が断水に備えて風呂に水を貯めようとかですね、ペットボトルに水を貯めておこうという、こういう話が台風の備えをされている8日9日に、そういう話をたくさん聞きました。私は、そういう点からこのことを質問いたしました。

それです1点目ですが、生活環境事務組合に行って、ここでもいろんな当日の話聞いてきました。断水を決断し、最終判断をされたのがあるわけですが、これは藤本町長が管理者でもありますので、生活環境のほうで大いに議論していただいて、対応がどうだったか検証していただきたいのですが、町に対して電話、それからFAXをいたしました。しかし、それが遅れた一番の原因は先ほど「慣れていなかった」ということですが、これからそういう講習といいますか、訓練とかもされるんだろうと思いますが、一番の原因は操作できなかったということなのか、どうか。原稿のチェックとかいろいろありますが、放送そのものが要するに断水したあとにされてしまったという点では、その点はどうですか。その辺だけ確認したいと思っております。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 放送につきましては、まず放送原稿がFAXで役場のほうにまいりました。職員がFAXを見て断水の今後の見込み、復旧あたりですね、見込みはどうなのか。その他多々、放送する内容については不足するような原稿であったので、これを何回か生活環境と役場のほうで原稿内容についてやりとりをした経緯がございます。

それと放送につきましては、全く操作ができないということではなくて、ちよっ

とした不慣れで外だけに流れてしまった。それと、その後に修正して内外がやっと12分後に放送となったということで、一つはその原稿の修正、それと不慣れな面で遅れたという結果になりました。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私はこういった緊急事態のときは、いち早く住民に知らせるといのが大事だと思います。原稿が来た、そして原稿の内容がふさわしくなかった、やりとりをしたと言いながら生活環境はもうストップしているんですね。8時には、だから、そういう点は今後大いに生活環境との間で打ち合わせも一つ、段取りもしっかりしていただきたいと思います。

実は成果表をずっと読ませていただいていたいました。最後に課長も言われたとおり、この中に住民へ防災時における伝達手段と防災無線になるんだと。もう一つは地区の代表者への機器取り扱い操作方法の周知が課題だと書いてありますが、さっき言われたとおり誰が当番になるか、誰の時にそういうのが入ってくるか分かりません。これは、これをきっかけに、ぜひしっかりと対応をできるように訓練も含めてやっていただきたいと思います。

2番目の項目については、今話がありました備蓄が4,500人分の3日分がされているということで、決算書を見る限りは少ないなという感じがしていたのですが、これで十分とは思いませんが、しかしかなり進んでいるという点は評価をしておきたいと思います。

最後に自主防災組織との連携というのが、僕は大事になってくると思うんですね。実は台風10号のときに私も地区の担当者でもありますので、自分の関わっているところの高齢者宅については訪問を。事前に議長から議会事務局を通じて伝言もあっていましたので、「避難をどうされますか」ということで尋ねてまわりました。自分は親戚に行くとか、そういうのが事前にあります。私は、そういったことで多分ひとり暮らしのところは電気が止まったりとか、いろいろするだろうなということで行ったわけですが、私はもう少し地区自主防災組織との連携、先ほどは高齢者に食糧、水を届けるということでしたが、細かく見ていかないと、例えば球磨川水系で今度被害に遭ったのを見ると、もう自主防災組織そのものが機能しないようになってしまっているわけですね。だからもう少しきめ細やかな、私の地区では反対になっていますが、ある程度もっと早い事前にですね。「台風が来そうぞ」あるいは「水害が起きそうぞ」というのが分かったら、いち早く連携を取る。そういったものが必要だと思いますが、課長どのように考えていますか。

○議長（米村 洋君） 総務課長、稲田和也君。

○総務課長（稲田和也君） 災害が起きる前に、そういった避難の呼び掛けあたりを迅速に取って参りたいと思います。県あたりからも、災害のこういった情報も入ってきますので、早め早めの呼び掛けを今後もしていきたいと思います。

また、新しく携帯、スマホあたりからも町の情報が見れるように今年からなりましたので、町民皆さま、そういった登録していただいて防災無線だけじゃなくて、あらゆるそういった媒体で町の防災情報が得られるようなことを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） スマホとかそういったものはよく分かるんです。しかし、それが使えない、いわゆる弱者に対してもう少し目配りをしてほしいということをお願いしておきたいというふうに思ひます。

このところ、防災無線をしっかりと聞いているのですが、私は10号に対しては早くやられて本当に良かったと思ひます。早めから準備ができる、心構えができるという点ではですね。そういった点では防災行政無線の本当に必要性が分かったと思ひます。

もう一つ最後にですね、やっぱりひとり暮らし、高齢者、そういった人たちの目配りをしっかりとしてほしいということをお願いしておきたいと思ひます。

これで終わります。

○議長（米村 洋君） 次に、質問事項コロナウイルス感染対策支援策について、アからの答弁を求めます。

福祉課長、山本昭義君。

○福祉課長（山本昭義君） 2、コロナウイルス感染症対策の支援策のア、子育て世代への町独自の支援策の有無について、福祉課からお答えいたします。

子育て世代への支援は、国から町へ直接交付される子育て世代への臨時特別交付金やひとり親世帯臨時特別交付金は、国の給付に県が上乗せを行い支給される支援が行われています。国や県による支援が行われているため、町独自では子育て世代に対し支援策はありません。

福祉課としましては、子育て世代から高齢者世代まで関わりがあります。国や県に支援のメニューがない方を対象とした独自の支援策を検討しており、その一つが保育所等従事者応援給付金です。また、民生委員さんへマスクの配布を行いました。高齢者が感染すると重症化になりやすいと言われているため、今回の補正予算としまして75歳以上を対象にしたコロナウイルス感染症予防啓発とする予算を計上しています。地方創生臨時交付金の限られた予算を有効に活用できるよう、国や県の給付等を確認しながら取り組みたいと思ひます。

これで福祉課からの答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、岩本博美さん。

○学校教育課長（岩本博美さん） それでは今の学校給食を軽減・無料化する自治体が相次いでいる。コロナウイルス感染症対策として無料化した自治体もある。無料化の考えはないかについて、学校教育課のほうからお答えいたします。

全ての公立の小中学校の児童・生徒に対して、所得に関係なく公平に行われる学校給食の無償化。そこには、学校給食を支払うに困らない世帯も含まれております。子供の成長を支える学校給食。これ自体はとても重要な施策です。しかし、サービスにはどうしても財源が必要です。国からの補助金や交付金の削減、少子高齢化を背景とした税収の減少と歳出の増加、本町の財政状況も決して余裕のある状況とは言えません。

そこで、今回のコロナウイルス感染症対策事業として、学校給食の無償化も検討いたしました。学校教育課では、今回、大学生扶養世帯への支援並びに27年度より導入のICT機器の児童・生徒一人1台の不足台数及び27年度整備分のリース終了による機器の合計511台分の購入費として約9,200万円の予算を計上して、事業を計画いたしました。なお、第2次氷川町総合振興計画にも学校給食助成事業を掲げておりますので、子育て世代の経済的負担を軽減することで、安心して子育てできる環境づくりに取り組むため、学校給食の助成を今後検討していきたいと思っております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今回、コロナウイルスの感染防止の対策あるいは支援対策、提案されています。どれも私は必要なものだと思います。よく考えて出されたなという項目もあります。私は6月の議会で、支援策について質問をいたしました。町長は最後に、こう答弁されました。「今月の1日、これは多分6月1日だと思うのですが、課長会議で各課長さん方に次の第2次補正を見据えて、町単独でできるような支援があったらどうぞ提案をしてくれということ、今宿題を投げかけているところでございます。」という答弁でした。私は、この答弁を聞いて、課長からどんなのが出てくるのかなと、ある意味大変期待をしていました。熊本県が6月8日付で県内自治体が行っているコロナウイルス感染症対策をまとめた資料といひますか、まとめを発表しました。その資料を見てみると、各自治体が独自に考えてやることですから、いろんなのがありました。生活困窮者に対する支援、ひとり親世帯に対する支援が数多く載っていました。「ああ、これ面白いな」と思って私はずっと見たんですが、今回、支援策を提案する上で他の市町村の事例を参考にされた

でしょうか。「水道料の基本料金の免除」とかいうのもあります。先ほど言いました「学校給食の免除」あるいは「高校・大学・予備校生に町内で食べてもらうための飲食店で使える券を出した」とかあったんですが、どなたかこの県のそういった資料を検討されたことはありますか。誰が担当になるのか、ちょっとあれですが。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、濤岡美智代さん。

○企画財政課長（濤岡美智代さん） 県から出されました各市町村の取組については確認しております。その上で氷川町に必要な支援は何かを各担当課で判断し、提案されたものでございます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 多分、全部の課長が、うちのところではこれをやりたいというふうに、私は出されたものだというふうに理解したいと思います。そして、その中で、うちがこれを取り組もうという町長の決断もあったかというふうに思います。

それで、なぜ私が子育て世帯を支援してほしいかというのは、ひとつは子供の貧困率というのがこの頃よく言われています。子供は親を選べないわけですね。また、中間的な所得といいますか、その中で18歳未満の割合、子供の貧困率というのが発表されて13.5%、300万円以下だという話もありました。子育て世代には本当にお金が掛かるわけですね。そういった点で、子育て支援にもっと力を注いでほしいなど、そのひとつとして、学校給食、保育園の副食費の無料化、そういのが要るんだなというふうに判断をいたしました。

先ほど、教育課長の答弁では無料化にしても困らない人もいるしということで、今回大学生にやったと。そして、ICT機器を学校に入れる。しかし、給食は助成については、今後の検討課題だというような答弁だったと思います。

町長、どうでしょうか。町長はこの学校給食無料化については、将来的な展望としてどう考えておられますか。お聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 子育て支援につきましては、氷川町でも様々な支援をさせていただいております。今、給食費に特化してのご質問であるかと思っておりますが、このことについては、教育委員会のほうでしっかりまた現場の意見を踏まえて、ご検討いただければというふうに思っておりますけれども、先ほども国民健康保険税云々の話もございました。私どもの町はコロナに限らず子供たちの医療費の補助も無料化をいたしておりますし、様々な面で子育て支援につきましては、ある程度他の自治体に負けないような支援はやっているものというふうに思っております、確かに全ての隅々までご支援できるのが一番よろしいのでございますが、そのあたりは優先順位をつけてやっていかなければならないということでもございまして、学



校給食等につきましては教育委員会のほうでしっかりまたご議論いただきたいというふうに思っております。

せっかく時間をいただきましたので、第一項目で断水の件でご質問がございました。私のほうからも断水の告知が遅れたことにつきまして、町民の皆さま方に心よりお詫びを申し上げたいというふうに思っております。今後、二度とこのようなことがないように生活環境との連携、それから私どものこの町の体制というのをしっかりまた再見直しをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 今、町長も言われましたが、本町の子育て世代に対する政策というのは、私は県下でトップクラスだというふうに評価をしています。そういった中で、どこよりもやはり氷川町は子育てするのに良いところだということを、もっともっと宣伝をしていきたいと思えます。町長から助言もありましたので、教育委員会でさらなるこの給食無料化の検討をしていただきたいと思えます。

これで終わります。

○議長（米村 洋君） 次に質問事項、学校のICT化についての答弁を求めます。

学校教育課長、岩本博美さん。

○学校教育課長（岩本博美さん） それでは、学校ICT化について。ICT化が進んでいる。新型コロナウイルス感染症の関係でICT化への取り組みを強化する自治体も出てきています。本町の学校ICT化の取組はどうなっているかということで、学校教育課のほうからお答えしたいと思います。

学校のICT化につきましては、本町では27年度より3カ年計画で中学校生徒に一人1台、小学校の5、6年生に一人1台の保有状況となっております。

今後のICT機器の整備として検討を重ね、リース期間が終了します令和4年度に一斉更新及び児童・生徒一人1台を検討しておりましたが、今回の補正予算で不足分及び平成27年度のリース終了機器分のタブレット合計511台分として、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を利用し、6,631万2,900円を計上させていただいております。

現在、ICT活用によるオンライン授業が取り沙汰されておりますが、義務教育は対面授業が基本と考えます。分からない子供をつくらない、一人も取り残さない教育を実現するためにも、学習指導は導く指導者と学習者が一体となり、分かる喜びを共有する授業を作り上げていくことが大変重要な教育であると考えております。その上で、感染症対策でやむを得ず休業となり、教室での指導ができなくなる場合に備え、学習環境を整える手立てとしてオンラインによる健康観察や学習課題の指

示を可能とするICT環境整備は大切だと考えます。しかしながら、課題としまして町内の小中学校のインターネット環境があるご家庭は、調査の結果全体割合約78パーセントであり、今後は全世帯の環境整備を含め学校と家庭の双方向コミュニケーションが可能となるよう議論を深めていければと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） ありがとうございます。

このICT機器の効果的な活用ということで、総合振興計画に載っていました。また、町長の令和2年度の施政方針の中でも、空調設備を運用し快適な学校環境の提供とICT機器を活用した学習支援により学力向上を図ることがありました。私は前回、立ち話だったのですが、「教育長、どうでしょうかね」という話をちょっとしました。教育長は頭を抱えて「お金がかかるのですね」ということで、「うーん」という本当に苦慮されている姿を見ました。しかし、今回こういったことで補正が組まれたことは私は良かったというふうに思っています。

先ほどちょっと紹介しましたが、国はこの設備を進める上で、もう一つ学校の普通教室の無線LANの整備率が41パーセントと低いと。またコンピューター、いわゆるパソコンは5人だったですかね、平均4.何人だったでしょうか、にしかないからこれを1人1台に進めるためにやりますということがありました。先ほど、教育課長が言われた、あとは学校ではこの設備を進めていく、あとは各家庭がそれがあればもっと有効に活用できる、そういうことだと思います。ぜひ、そういうふうに進めてもらいたいわけですが、そういった中でちょっと一つ二つお伺いしたわけですが、ICT教育というのはメリット、デメリットということが多く言われています。メリットでは、生徒のモチベーションが上がる、楽しみながら効果的な学習ができるというふうに書いてあります。デメリットとして、端末の購入に負担がかかる、情報漏えいの心配がある、それともう1点は教職員の負担増につながるということを言われています。総合振興計画を見ていくと、この教職員の体制も組まれていますが、こういったのを入れてこういったデメリットを克服するための対策というのは、どのように考えておられますか。課長。

○議長（米村 洋君） 教育長、太田篤洋君。

○教育長（太田篤洋君） はい、それでは今後の計画ということも含めて、日頃考えていることをちょっとお答え申し上げたいとそのように思います。

メリット、デメリットということでお話がありましたけれども、確かにICT機器を導入して事業を行うにあたってはいろいろな課題もあります。そういうものを踏まえて申し上げてみたいというふうに思います。先ほど課長のほうから平成27

年度から4年生以上の教室への電子黒板、それからタブレット端末一人一台、それを導入をして、導入したからといって授業づくりに、学力向上に直ちに役立つかという、なかなかそうはいきません。だから、導入計画と同時に研修計画がとても大事になってきます。それに基づいて、3年間、県の支援をいただいて未来の創造プロジェクトというのがあります。それに基づいて研修を積み重ねて、もう5年目になっています。そういう中で、氷川町は4年生以上の子供たち、あるいは教師の指導力も随分高まってきて、学力向上につながっていると。これからの時代の教育に必要なICT教育ということで非常に効果が出ていると、そのように確信をしています。その上で、今回1年生から4年生まで全ての子供にタブレット1台を導入をしながら、そして議員がおっしゃったように恐らく質問の内容はオンライン授業までできないのかなというような質問だと、そのように思っています。そういう中で、私はこれまで教師集団というのとはとても力量が高くなっております。それでは、力量が高まっている氷川町の教職員の集団がすぐにオンライン授業が、双方の授業ができるかというふうには、それにはいくつかの課題があって、それを乗り越えていかなければ、なかなか今後第2波、第3波が来たときに直ちにオンライン授業で学校において、子供たちとの家庭とのやりとりができるかというのは、なかなか難しいところがあります。例えば、具体的に申し上げますと、オンライン授業づくりに費やす時間の確保が、だから負担があるとおっしゃられたと思います。そういう時間の確保が教師集団には必要です。それから指導者の育成がまた大変重要になってきます。それから低学年1年生から2年生、3年4年生の子供たちがオンライン授業に対応できるのかという大きな問題もあります。それから先ほど言われた、各ご家庭とのインターネット環境の整備、そういうものもクリアしていかなければならないというように思っています。その上で、できることなら時間を掛けて、一方方向でもよいのです。学習課題を提示するとか、朝から健康観察をするとか、そういうような指示提示ができるようなオンライン授業から始まって、そして授業の1日の中で子供たちが家庭にいるときに授業づくりをした上で、家庭でも学ぶことができるというやり取りのICT教育は、これからの時代は不可欠だというふうに思っています。それは、持ち帰ることができるタブレットを持ち帰らせて、学校の課題を家庭でタブレットで勉強するというような、そういう方向も将来的には考えていかなければなりません。ただ、先ほど言いましたように、やっぱり研修を重ねながら一足飛びにできませんので、時間をかけてそのような取り組みをしていきたいというふうに思っております。とても、大事なことであるというふうに思っています。ただ、課長も申しあげましたように、授業というのは、教育というのは、今私と議員が目を合わせて話をしておりますように、やっぱり指導者と学ぶ側が一

体となって、それも集団の中でお互いに意見を戦わせながら勉強していくことで、人的な成長といいますか、そういうのが大事なことでありますから、それを踏まえて、それを充実させるためにもICT教育を大事にしていきたいなというふうに思っております。精一杯、学力向上に向けてICT教育の今後の充実に努めて参りたいというふうに思っております。

長くなりました。すみません。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 教育長が言われたように、今世界的に起きているこのコロナ現象のおかげで、これが直ちに収まるというふうに言う専門家、誰ひとりもおりません。また、先ほども片山議員ですか、発言されたけど、新たな病原体が生まれてきて、それもまた対応していかなければならないというような時代になるんだと。その一つが地球温暖化の問題が言われていましたが、私はそういう将来的にはやはりオンライン授業に進めていくというふうに、自然となってくると思うんですね。それに向けての一つの取組が始まったのかなと思っています。そういう点ではそれに対応できるようにしていかなければならないと。

先ほど、町内の生徒の家庭のインターネットで78パーセントというふうに言われました。あるデータによりますと、80パーセントとなって、全国の平均だなというふうに私は感じました。

第2期氷川町子ども子育て支援事業計画が今年3月に冊子となって発表をされました。その中で「生まれ育った環境に左右されることがないよう、社会全体で健やかに育み、一人ひとりの子供の最善の利益を実現できる社会づくりを推進します」というふうになっています。私はそういう点で今後進めていく上で家庭のネットの環境整備が一つ必要になってくるのではないかなというふうに思っています。その点は教育委員会として、それも進めるように努力するというところで理解していいですか。

○議長（米村 洋君） 学校教育課長、岩本博美さん。

○学校教育課長（岩本博美さん） 先ほども答弁させていただきましたように、現在78パーセントの家庭では整備ができております。ただ、今後検討を重ねていきながら各家庭をどうするか。今一緒に各家庭をこうしますということは言えませんので、今後きちんと計画をして、検討を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 先ほど、教育長が「学校教育というのは、やはり対面でやるというのが本当なんだ」というふうに言われました。私もそう思います。そして、以

前も言いましたが、学校の校長先生の部屋に学校の主人公は子供というのを書いてありました。実は新聞を読んでいましたら、9月7日の日に30代の小学校の先生がコロナで大変な状況になって、今自分が感じたことということで投稿されていました。学校の主人公は子供たちというふうに出されていました。自分が3月から全国一斉休校で感じたことは、当たり前のことですが、学校の主人公は子供ですということで、校舎があつて教員がいて、子供がいなければ何もできません。子供がいないと学校は成り立たないということを述べておられます。そこで、その人が言っているのは、学校に行くと友達に会えたり、元気になったり、お互いに支え合える共同体としての役割がはっきりできると、これが学校なんだというふうに言われました。1日も早くそうなるように祈っているわけですが、それができなくてもしつかり学校に行けば、子供たちが元気になる。そういった点で教育委員会がこれまで以上に学校に、子供たちの教育に全力を挙げていただきますようお願いして終わりたいと思います。

○議長（米村 洋君） 以上で吉川義雄君の一般質問を終わります。

ここで5分間休憩をいたします。暫時休憩をします。

-----○-----

休憩 午後0時22分

再開 午後0時27分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に2番、木下厚君の発言を許します。

○2番（木下 厚君） 皆さん、こんにちは。2番議員の木下厚です。

通告に従いまして、質問をいたします。

本日は7月3日から7月4日にかけて、人吉球磨、芦北、八代と県南地域に甚大な被害をもたらした豪雨について、私なりに考えてみました。それで、8月27日現在の県の被害状況の集計を見ますと、死亡した人、人吉20名、球磨村25名、芦北町11名、津奈木町3名、八代市4名と県南地区で63名、行方不明者2名で、また住宅被害は全壊で1,081棟、半壊で1,994棟、床上浸水3,701棟、床下浸水1,889棟、一部損壊848棟と住宅関係だけでも甚大な被害でした。ほかに道路、橋、農地、山林の土砂崩れ、水道、下水道、電気などのインフラ関係にも多大な被害です。心より亡くなられた方にご冥福と被災された方にお見舞いを申し上げます。

氷川の堤防は、豪雨のとき大丈夫かということで、私なりに思っていることを発言してみたいと思います。西尾議員が1番目に発言されまして重複することがある

と思いますが、その辺のところは含みおいてお聞きください。

氷川町は地理的、地形上は被害に遭われた人吉球磨、芦北、坂本、八代市と陸続きです。球磨川に流れる水と氷川に流れる水は泉町の横手集落の上流にあります二本杉の峠と岩奥集落、また東陽町の坂より上という所から境にして、球磨川と氷川に流れていると私は認識しています。被害の大きさは、雨がどの場所で降ったか、その量で分かれると思っています。今回の豪雨は、氷川町には大きな被害はなかったですが、本町は小川、氷川と二つの河川があります。今回の豪雨が氷川上流部で降って、氷川のダムが洪水注意報が出ているときに、満タンになって緊急放水したときには、氷川の堤防が耐えられるか行政としてシミュレーション、検討などを行っていますか。町民の生命、財産を守るのは、行政として1番目に取り組むことと思います。私が危惧しているのは、氷川の堤防の決壊やオーバーフローして住宅や氷川町の農地が浸水して、本町の産業である農産物が被害を受けて、収穫できなくなります。また、農地復旧には数年かかります。いろいろ述べましたが、氷川の護岸工事の強靱化に取り組む予定はありませんか、お聞きいたします。

2点目の耕作放棄地の解消への取組の現状ということで、お聞きしたいと思います。前回、平成30年度第4回定例議会で私が一般質問した事案の進捗と取り組んだことなどを検証したく、質問します。2016年度改正農業委員会法施行で、選出方法は公選制から市町村長による任命制に変更になり、農業委員と最適化推進委員による新体制に移行して現行の農地法の許可業務に加えて、農地の担い手への集積、遊休農地の解消及び発生防止、新規就農の促進を必須業務として位置付けられています。本町は農業立町ということで、行政の運営をしています。農業委員、最適化推進委員の人は本町にとって重要な立場で放棄地の問題や農地の担い手の集積など、取り組んでおられることと思います。私も農業を生計の生業として、氷川町の農業の5年後、10年後のことを心配しています。前回、質問をしたとき、平成29年度末までの耕作放棄地の面積は103.6ヘクタール、その内国道3号より上手の農地が9割を占めているという回答がありましたが、その後、どうなっていますか。増減をお聞かせください

私も放棄地を10日ぐらい前、前回の放棄地であったところと集落内に放棄されている農地を見てきました。隣接する農家の話を聞いて、大変困っておられました。話を聞きますと、害虫、タヌキ、イタチなどの野生の動物が住みついて作物を荒らします。その対策として、自分の田でもない隣の農地を除草剤やら草刈などして、大変お金も労力も要り、立腹されていました。行政がもっと頑張ってくださいということでした。農業委員、最適化推進委員の方の今後の取り組みをお聞きしたいと思います。

質問席に移ります。

○議長（米村 洋君） 木下厚君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項、豪雨のとき氷川町の堤防は大丈夫なのか。アの答弁を求めます。

○2番（木下 厚君） 議長、よかですか。

西尾議員のときに、詳しく説明がありましたので、その辺のところは省いてもらって結構でございます。ちょっと大まかなところを。私もですね、氷川橋と鉄橋が近くでございますね。並行して氷川をまたいでいます。この辺のところをですね、ちょっと私もいつも気に掛けています。その辺のところをですね。昔は私たちも氷川の流域に住んでいますので、あそこの深みがありました。そこで飛び込んで、今は国道から浜牟田橋まで深みというのは1つありません。私は日頃見ている、何で深みが消えたかなと思ったわけですよ。その辺を、課長、川底の掘削ぐらい何か考えていますか。その辺のところをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、野田俊明君。

あのね、西尾議員と重複しないように、違った角度で答弁してください。いいですか。

○建設下水道課長（野田俊明君） まず、木下議員の豪雨のとき、堤防は大丈夫か。質問の要旨、氷川ダム及び氷川に架かる橋の管理者は県か町か、ということでございますけれども、議員ご承知のとおり氷川は2級河川でございます。ですから、当然氷川本流の上流部にあります氷川ダムは県が管理する県営ダムでございます。台風、豪雨の時期には、ダム放流の1時間前には氷川ダム管理事務所よりダム流入量、放流量、ダム水位等を町のほうにFAXあるいは電話で通達がっております。お互いに連絡を図っております。

それと異常降水時緊急放流ですね、いわゆる緊急放流、これは過去に昭和57年の7月と平成17年の7月の2回のみとなっておりますので、ご紹介しておきます。

次に氷川に架かる橋の管理はということでございますけれども、氷川町に係する橋梁で里地公園の2つのつり橋を除いた9つの橋についてお答えします。上流部から町道立神大野線にあります立神橋、次に町道こいこい橋線でございますこいこい橋、これらは氷川町が管理しております。

次に国道3号にあります氷川橋、これは国土交通省が管理しております。

次にJR鹿児島本線にあります鉄道橋、これはJR九州が管理しております。次に町道新田野津橋線にあります野津橋、次に町道島地松本橋線でございます車が通れない斜張橋です、松本橋です。この2つは野津橋と松本橋は氷川町と八代市で管理しております。主に氷川町のほうで管理して八代市から負担金をいただくという

ような形になっております。

次に県道八代鏡宇土線にあります浜牟田橋、これは熊本県が管理しております。次に九州新幹線鹿児島ルートにございます氷川橋梁、鉄道橋ですね、これはJ R九州が管理します。

そして最後に県道八代不知火線にあります氷川大橋、これは熊本県が管理します。ですから、町が管理する橋梁は上流から立神橋、こいこい橋、野津橋、松本橋の4橋梁でございます。

以上で木下議員の質問要旨アについての答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○2番（木下 厚君） 私も氷川の流域に住んでおります。氷川の堤防が氾濫して決壊したらどうなるかと、災害の現状を知りたくて、災害水位を人吉に3回、芦北町八代市に9月1日に行って参りました。豪雨災害の甚大さに、ただただ驚くばかりでございました。人々が長年、年月をかけて営んできた生活が数時間で変わってしまいます。自然の凄さを感じずにはられませんでした。私事ですが、アユ釣りが趣味で球磨川には40年ぐらい通っております。台風シーズンで被害があったことはまま見ましたが、今度の災害はただただ驚くばかりで今までの風景が一変して唾然としました。今回の球磨川の豪雨災害を氷川町の氷川の河川にあてはめて、私も心配になりまして考えてみました。氷川の橋の構造上の問題はないか、昭和の初期につくった老朽化、川底からの橋の高さの不足、川幅の狭い所に架かっています。そして橋脚と橋脚の間隔が狭もうございます。球磨川の災害現場を見てみますと、橋脚は残っております。橋げたが流れています。やはり、豪雨災害のときは流木などが流れてきてせき止めることが原因、私も専門家ではありませんが、そう思ったわけでございます。その辺のところをやっぱり災害が起きてからは遅うございます。減災といいますか、その辺のところを取り組んでもらいたいと思います。

もう、議長、私の要望ですけん、もう答弁は。

○議長（米村 洋君） 氷川町堤防の強靱化に取り組む予定というのは抜粋していいですね。

○2番（木下 厚君） はい。

○議長（米村 洋君） 分かりました。じゃあ、これで第1項目のことは終わっていたきたいと思います。いいでしょうか。

○2番（木下 厚君） はい。

○議長（米村 洋君） 次にイの答弁を求めます。イじゃない、ごめんね。次に質問事項の耕作放棄地解消への取組現状のアの答弁を求めます。

農地課長、星田達也君。



○農地課長（星田達也君） それでは、アについてお答えします。

毎年、農業委員及び農地利用最適化推進委員による調査を行っており、令和元年度末時点で約101.4ヘクタールありますので、平成29年度末と比較すると2.2ヘクタール減少しております。減少の主な要因は解消困難農地のうち農用地区域外農地については、農業委員会の判断により非農地化することができるという国の制度によって、約9.8ヘクタールを非農地と判断したことによるものになりますので、実質は増加をしております。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○2番（木下 厚君） 今、カウントから外したということですが、もう何年も何十年も耕作放棄地になっているところは、もう集計上困難かと思いますが、ここ耕作放棄地が2年、3年ぐらいになったところを、やっぱり私は解消する努力をしてもらいたいと思い質問したわけですが、それはそれで置いて、今後の課題はそういうところを考えて、どう農業委員会で取り組まれますか、お聞かせください。

○議長（米村 洋君） 農地課長、星田達也君。

○農地課長（星田達也君） 今のイの答弁と解釈してよろしいですか。

○議長（米村 洋君） イの答弁だね。アとイの答弁したわけね。

○農地課長（星田達也君） いえ、イの答弁はまだです。

○議長（米村 洋君） なら、イの答弁をお願いします。

○農地課長（星田達也君） はい。昨年度、人・農地プランの実質化に向けた農家へのアンケート調査を実施し、農地の今後の活用意向についても調査を行ったところですが、後継者不足による将来展望は大変厳しい結果が出たところです。今後、このアンケート調査結果を基に地元との意見交換会を実施し、担い手による課題解決に向けた話し合いを行っていく予定です。農業委員会としましても、この話し合いに参画し、地域農業の将来に向けた地域ぐるみの取り組みを進めていきたいと考えています。

平坦部の耕作放棄地については、集落営農法人に声掛けを行い、解消して耕作を行っていただきたいと考えていますが、所有者の同意が得られない農地も多く、今後の課題として考えております。

耕作放棄地の実情としましては、そのほとんどが中山間部で、有害鳥獣被害が多く発生している農地が主です。さらに基盤整備もできていないため、傾斜地である農地が多くアクセスも困難であるなど、耕作条件もあまりよくありません。

今後については、認定農業者である担い手や集落営農法人に呼びかけて、借入れ

につないでいけるよう農業委員、農地利用最適化推進委員と連携して、根気よく取り組んでいきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○2番（木下 厚君） 耕作放棄地の問題は、高齢化社会、農業の跡継ぎがない、少子化、もういろいろ複合的な問題があると、私も思っています。一長一短には片付かない問題かと思えます。それでも氷川町は農業立町の町づくりでございます。その辺のところを考えて、なるべくならですね、なるべくですよ、やっぱり前に耕作放棄地がないような政策に取り組んで、農業委員の方は大変ですが頑張ってもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（米村 洋君） いいですか。

○2番（木下 厚君） はい。

○議長（米村 洋君） 以上で、木下厚君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

-----○-----

散会 午後0時50分